

(4)高幡不動駅周辺地区 道路特定事業計画

経路名/区分	経路 1/AⅡ(旧経路 1 の一部)	事業主体	日野市(道路課)									
路 線 名	市道 P58 号線	延長/幅員	220m/4.0m									
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降
ア. 市営住宅敷地内通路がない区間について、カラー舗装等により運転手への注意喚起	220m											●
事業実施に際し配慮すべき重要事項												
現況写真												
												
現況断面図												
												

経路名/区分	経路3/A I (旧経路3の一部)	事業主体	日野市(道路課)											
路線名	市道P62号線	延長/幅員	120m/4.0m											
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 個別的な段差の解消	120m													●
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	120m													●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ※河川管理用通路を占有している														
現況写真														
														
現況断面図														
														

経路名/区分	経路8/A I (旧経路5の一部)	事業主体	日野市(緑と清流課)										
路線名	市管理通路	延長/幅員	124m/1.9m										
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(交差点部などに)	検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・河川管理用通路を開放している													
現況写真 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車と歩行者が通行する ・透水性舗装の検討 													
現況断面図													
整備後の断面図のイメージ													

高幡不動駅地区

経路名/区分	経路 9/A I (旧経路5の一部)	事業主体	日野市(道路課)											
路 線 名	市道 P59-1 号線	延長/幅員	173m/1.9m											
事業内容	事業量 (延長や箇所数)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置(交差点部など)	3箇所													●
イ. 歩行者専用化の検討	173m													●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・自転車と歩行者が通行する

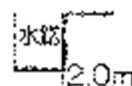
現況写真



現況断面図



整備後の断面図のイメージ



経路名/区分	生活関連経路 全て	事業主体	東京都											
路線名	—	延長/幅員	—											
事業内容	事業量 (年あたりの確認回数等)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理	—									継続				
イ. はみだし看板や商品対策として巡回の実施	—									継続				
事業実施に際し配慮すべき重要事項														

経路名/区分	生活関連経路 全て	事業主体	日野市(道路課)											
路線名	—	延長/幅員	—											
事業内容	事業量 (年あたりの確認回数等)	整備予定期間												
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
ア. 歩車道縁石やインターロッキング、視覚障害者誘導用ブロック等の適切な維持管理により、だれもが安全な歩行空間を維持管理	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. はみだし看板や商品対策として巡回の実施	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 自転車放置禁止区域内において、放置自転車対策として見回りを強化	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項														